

□

横浜発・海外ビジネス情報「WBC メールマガジン」
vol.205 (2018年12月28日号) 配信数：
発行：WBC事業受託者 株式会社パソナ

□

本メールマガジンは、横浜ワールドビジネスサポートセンター（WBC）事業での各種アンケートで、「配信希望」とご回答いただいた方、ウェブサイトより「配信申込」のお申し込みをいただいた方、各関係機関および企業の方にお送りしております。

CONTENTS -----

▼1. <WBC事務局より> ～お知らせ～

【WBC ホームページを更新しました】

▼2. <WBC事務局より> ～お知らせ～

【WBC Facebook を更新しました】

▼3. <横浜市及びWBC事務局より>

【WBC インキュベートオフィスのご案内】

▼4. <WBC事務局より> ～コラム「世界のあれこれ」～

【今年の年末調整、何が変わったの？】

▼5. <広報協力> ～川崎商工会議所よりお知らせ～

【インドネシア・シンガポール経済ミッションのご案内】

1. -----■□■

<WBC事務局より> ～お知らせ～

【WBC ホームページを更新しました】

英語版のメールマガジンの配信を開始しました。英語版の記事でしかご覧になれない内容もございますので、ぜひ以下のPDF版をご覧ください。また、今後も英語でメールマガジン配信をご希望される方は、(mmq@ywbc.org)までご連絡下さい。

↓バックナンバーvol.1はこちらから

http://www.ywbc.org/docs/en_mailmagazine_1201.pdf

↓バックナンバーvol.2はこちらから

http://www.ywbc.org/docs/en_mailmagazine_1228.pdf

WBC ホームページでは、関係機関で開催されるセミナーやイベントのご案内などを発信しておりますので、ぜひご覧ください。

<http://www.ywbc.org/>

WBC では無料でビジネス相談を受け付けております。お電話や来訪での相談のほか、インターネットからのお問い合わせも可能です。

↓WBC 海外ビジネス相談はこちらから

<http://www.ywbc.org/cgi-bin/contact2/contact2.cgi?lang=ja>

横浜ワールドビジネスサポートセンター (WBC)

横浜市中区新港 2 丁目 2-1 横浜ワールドポーターズ 6F

TEL: 045-222-2030 FAX: 045-222-2088

E-mail : open@ywbc.org

■□■

2.

-----■□■
<WBC 事務局より> ~お知らせ~

【WBC Facebook を更新しました】

WBC Facebook では日本国内の外国人及び海外へ向けて、英語で情報を発信しています。WBC サービスのご案内、横浜市の概要や特徴、立地企業へのサポート、海外企業向けの最新のお知らせなどを英文で掲載しております。

関連機関の HP のご紹介やイベント情報など、海外からの様々な情報も随時更新しております。

↓WBC Facebook はこちらから

<http://www.facebook.com/YokohamaWBC>

■□■

3.

-----■□■
<横浜市及び WBC 事務局より>

【WBC インキュベートオフィスのご案内】

WBC では、外資系企業が横浜市内に本格的なオフィスや拠点を構えるまでの「インキュベートオフィス」を提供しています。

このインキュベートオフィスは、横浜に新たに設立された外資系企業（日本法人及び日本支店、駐在員事務所）向けで、入居後 3 年以上の事業計画があり、WBC を退去後に横浜市内に事業所を設置する見込みがある企業を対象としています。利用期間は 3 年以内となっています。

WBC に入居している間は、アドバイザーが相談支援を行い、WBC の会議室等を無料でお使いいただけるほか、横浜ワールドポーターズ内のイベントホール等も割引料金で使用可能です。また、WBC の各種媒体（ホームページ・メールマガジン）を企業の PR・お知らせ等でご利用いただけます。

↓WBC インキュベートオフィスの詳細はこちらをご覧ください。

<http://www.ywbc.org/office.html>

WBC インキュベートオフィスにご興味のある方は下記までご連絡ください。

<お問い合わせ>

横浜市役所 経済局 国際ビジネス課 WBC 担当
TEL : 045-671-3834 FAX : 045-664-4867
E-mail : ke-wbc@city.yokohama.jp

■□■

4. -----■□■

<WBC より> ～コラム「世界のあれこれ」～

【今年の年末調整、何が変わったの？】

早いもので今年も残りわずかとなりました。サラリーマンの皆様は職場から年末調整の資料の提出依頼があったことと思います。今回は今年の年末調整の変更点についてお話ししたいと思います。

そもそも年末調整の目的ですが、毎月お給料から引かれている所得税額を確定させるために行います。1月の給料計算では、年初に提出した扶養控除等申告書の情報をもとに毎月所得税が引かれてはいますが、扶養親族の状況が1年で変わることもありますし、年末になって各種保険会社から送られてくる控除証明書も所得控除の対象となりますので、12月に今までの情報を整理して、改めて年間の所得税を計算しなおす必要があります。この作業を年末調整といいます。

年末調整の結果、これまで控除してきた所得税が多すぎた、ということであれば12月の給与で還付されますし、逆に少なすぎた場合は、残念ながら12月のお給料から控除されるわけです。多くの会社は12月給与で年末調整を行いますが、締め日や支払日の関係で翌年の1月に年末調整を行う会社もあります。

またそもそも年末調整の対象とならない方もいます。1年の給与収入が2,000万円以上のケースや、アルバイトを掛けもちしているなどで、2カ所以上の給与収入があるようなケースです。このような方は、会社から発行された源泉徴収票（会社から支払われた給与額や源泉された所得税額などが記載された書類）を利用して、翌年の3月15日までに確定申告が必要となります。

さらに、会社で年末調整をしてもらっても、その年の医療費が多かった場合や、家を購入してローンがある場合などは確定申告をして所得税の還付申告をすることができます。

前置きが長くなってしまいましたが、では今年の年末調整の大きな変化とは何でしょうか。

書類に記載された方はお気づきになったと思いますが、これまでの扶養控除等申告書、保険料控除申告書に加えてもう一枚、配偶者控除等申告書 という用紙が増えています。これは、平成30年より、配偶者控除、配偶者特別控除の判定が細分化し、これらの控除の適用は、従業員・配偶者両方の所得要件が課されるなど、確認事項が増えたため、これまで保険料控

除申告書と一緒に書いていた内容が一枚には収まらなくなってしまったためです。ひとり立ちした用紙もかなりの情報量でややこしそうに見えますが、記載要綱に沿って、順番通りに埋めていくと、配偶者控除が受けられるのか、配偶者特別控除が受けられるか、そして控除額がいくらかを導きだせるようになっています。具体的には、次の様な流れとなります。

i 自分の所得の区分をします

(A) 900 万円以下、B) 950 万円超 950 万円以下、C) 950 万円超 1000 万円以下で、A,B,C の区分を求めます。ここで 1000 万円超となる方は配偶者の関する控除は受けられないので、この用紙を埋める必要はなくなります。

ii 次に配偶者の所得の区分をします

①38 万円以下かつ 70 歳以上 ②38 万円以下かつ 70 歳未満、③38 万円超 85 万円以下
④85 万円超 123 万円以下、の①、②、③、④の区分をします。ここで 123 万円超となる場合も配偶者の関する控除は受けられないので、この時点で先に進む必要はなくなります。

iii 表にあてはめます

A,B,C を縦軸、と①、②、③、④を横軸とする表にあてはめると、交差する場所が求める控除額となります。少しややこしいですが、流れにそってやると最後は必ず控除額が導き出されますのでぜひお試しください！

【いつもは国際税務を専門とする横浜の税理士】

■□■

5. -----■□■

<広報協力> ～川崎商工会議所よりお知らせ～

【インドネシア・シンガポール経済ミッションのご案内】

インドネシアの首都ジャカルタとシンガポールの 2 か国を訪ね、政府・経済関係機関への訪問、日系企業や IR 最新複合型施設を視察します。

◆期間：平成 31 年 2 月 24 日（日）～3 月 2 日（土）・

◆申込締切：平成 31 年 1 月 7 日（月）

◆主催：川崎商工会議所

↓詳細はこちら

http://www.kawasaki-cci.or.jp/common/top_info/mission.pdf

■□■

WBC のサービスご案内

WBC では下記のサービスを行っております。

- グローバルビジネスに関する相談（貿易相談など）
- レンタル・オフィスの提供および入居者のビジネス相談
- 引き合い情報の提供
- WBC メールマガジンの発行
- Facebook での情報発信

横浜ワールドポーターズのご案内

WBC は横浜ワールドポーターズの 6 階に入居しています。

横浜ワールドポーターズは、「いろんな世界がここにある」というコンセプトのもと、ファッション、インテリア、雑貨、グルメ、フードなど個性豊かなショップが揃うエンターテインメントショッピングセンターです。5 階には 3D 対応のイオンシネマみなどみらいも併設されており一日中お楽しみいただけます。

<http://www.yim.co.jp/index.html>

WBC メールマガジン発行について

横浜ワールドビジネスサポートセンター（WBC）は、横浜市からの委託を受け、下記事業者が管理運営業務を実施しています。

発行者： 横浜ワールドビジネスサポートセンター
〒231-0001 横浜市中区新港 2-2-1
横浜ワールドポーターズ 6 階
TEL: 045-222-2030 FAX: 045-222-2088
<http://www.ywbc.org/>
<http://www.facebook.com/YokohamaWBC>

事業受託者： 株式会社パソナ
〒100-8228 東京都千代田区大手町 2-6-2
TEL: 03-6734-1270 FAX: 03-6734-1274
<http://www.pasona-global.com/>

事業委託者： 横浜市経済局 国際ビジネス課
〒231-0017 横浜市中区港町 1-1
TEL: 045-671-3834
<http://www.city.yokohama.lg.jp/keizai/yuchi/>

- ◆本メールマガジンに関してお心当たりの無い方は、本メールをこのままご返送ください。
 - ◆本メールマガジンへのご感想ご要望は、mmq@ywbc.org にお願ひ致します。
 - ◆購読申し込み、購読中止手続き <http://www.ywbc.org/mm/> (c); 株式会社パソナ 無断転載を禁じます。
-